

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

〔 公 印 省 略 〕

優良運輸事業者の積極的活用について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、九州運輸局では、運転安全マネジメントの推進、事業監査などを通じて事業許可後の事後チェックを的確に実施し、運輸事業の「安全・安心」の確保及び「環境対策」の推進に取り組んでおります。

しかしながら、平成 24 年度からの旅客運輸事業者の事故は、平成 24 年 4 月の高速ツアーバス事故(死者 7 名、乗客 38 名重軽傷)をはじめ、最近では昨年 3 月の北陸自動車道でのバス運転手意識喪失による高速乗り合いバス事故(死者 2 名、乗客 26 名重軽傷)等多くの死傷者が発生する事故が発生しており、九州運輸局管内での事業用自動車による重大事故は、平成 25 年：636 件(死者 100 名)、平成 26 年：617 件(死者 90 名)が発生しております。

このため国土交通省では、事故防止に向けた「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」、「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用のガイドライン」を策定するとともに、貸切バスの運賃・料金については、平成 26 年 4 月 1 日から安全コストを反映させた新たな運賃・料金制度へ移行しております。

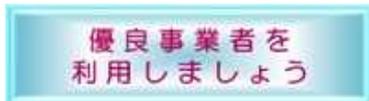
このような中、同運輸局では、平成 24 年 7 月に「九州運輸局所管優良事業者等利用促進協議会」を設立し、安全確保・環境保全の取組に関して、国や運輸関係団体では、優良な事業者等を認定・認証する制度等を実施するとともに、その周知・関連情報を提供し優良事業者の利用について関係機関にお願いがなされております。

つきましては、貸切バス・タクシー・トラック等の運輸事業者を利用する場合は、安全・安心な当該認定・認証を受けた安全・安心な輸送サービスを提供している事業者を利用して頂くよう、九州運輸局より協力依頼がまいっておりますので、「安全・安心」の確保並びに「環境対策」の推進にご理解・ご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

1.情報提供サイト

九州運輸局トップページ（<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>）より、優良事業者を利用しようのバナーをクリック願います。



<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/yuryo.html>